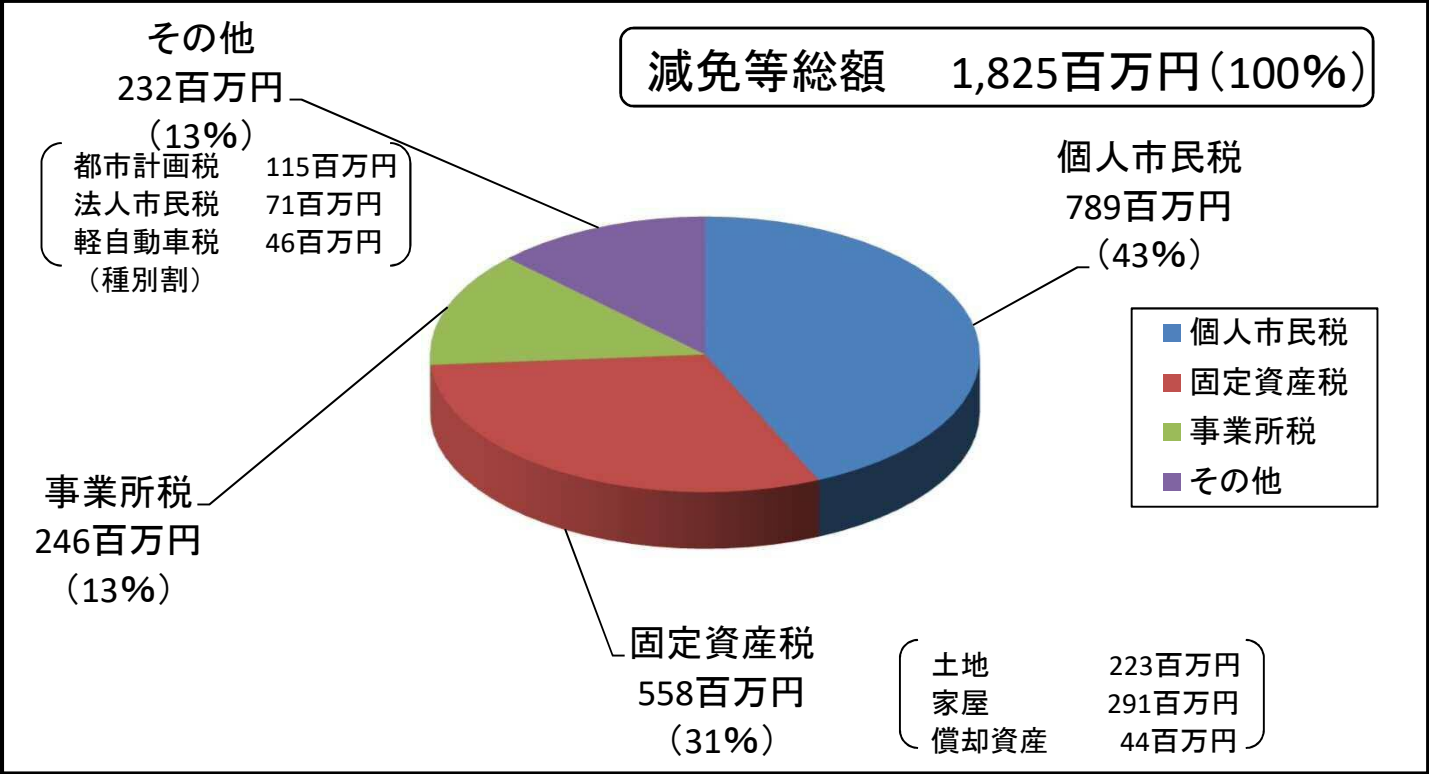


令和2年度市税減免等実施状況について

○税目別内訳



○主な減免等の規定と減免額

税 目	主 な 減 免 等 規 定	減免額 (百万円)
個人市民税	総所得金額等が所得割非課税限度額を超え、所得割非課税限度額に基礎控除額を加算した額以下の者 (条例第2条第1項第4号)	411
	障害者等で、総所得金額等が地方税法第295条第1項第2号に規定する額又は所得割非課税限度額のいずれか多い額に基礎控除額を加算した額以下の者 (条例第2条第1項第5号)	157
	雇用保険法の規定により基本手当の受給資格を有する者で、総所得金額が200万円以下の者 (条例第2条第1項第9号)	82
法人市民税	清算中又は6箇月以上引き続いて事業を中止中の法人(公益社団法人等を除く) (条例第5条第1項第1号)	40
固定資産税	(土地) 集会所等の敷地の用に供する土地(有料で使用するものを除く) (条例第7条第1項第5号)	54
	(土地) 児童遊園地等の用に供する土地(有料で使用するものを除く) (条例第7条第1項第7号)	41
	(土地) 愛知県信用保証協会又は名古屋市信用保証協会が所有し、かつ、直接その本来の用に供する土地 (施行細則第20条第1項第9号)	29
	(家屋) 公共地下通路の用に供する家屋 (条例第7条第1項第8号)	46
	(家屋) 集会所等の用に供する家屋(有料で使用するものを除く) (条例第7条第1項第5号)	35
	(家屋) 愛知県信用保証協会又は名古屋市信用保証協会が所有し、かつ、直接その本来の用に供する家屋 (施行細則第20条第1項第9号)	27
	(償却資産) 愛知県信用保証協会又は名古屋市信用保証協会が所有し、かつ、直接その本来の用に供する償却資産 (施行細則第20条第1項第9号)	4
軽自動車税(種別割)	身体障害者手帳の交付を受けている者が所有し、かつ、使用する軽自動車等(1人1台に限る) (施行細則第22条第1項第1号)	33
事業所税	倉庫業者がその本来の事業の用に供する倉庫又は一般港湾運送事業若しくは港湾荷役事業の用に供する上屋(倉庫又は上屋に係る事業所床面積の合計がそれぞれについて3万㎡未満であるもの) (施行細則第30条第4号)	134
都市計画税(土地)	集会所等の敷地の用に供する土地(有料で使用するものを除く) (条例第7条第1項第5号)	13

※主な減免等の規定欄の中、「条例」とあるのは「名古屋州市税減免条例」を、「施行細則」とあるのは「名古屋州市税減免条例施行細則」を指す。